

第9回EPA・農業ワーキンググループ議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2007年4月23日(月) 9:00~11:10
2. 場 所：中央合同庁舎4号館402会議室
3. 出席者：

主査	浦田 秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
メンバー	伊藤 隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授
同	大泉 一貫	宮城大学事業構想学部教授
同	木村 福成	慶應義塾大学経済学部教授
同	少徳 敬雄	松下電器産業株式会社顧問 APECビジネス諮問委員会 (ABAC) 日本委員
同	高木 勇樹	農林漁業金融公庫総裁
副主査	本間 正義	東京大学大学院農学生命科学研究科教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
中間的なとりまとめに向けて
3. 閉会

(概要)

(浦田主査) では、ただいまより「EPA・農業ワーキンググループ」第9回会合を開催する。お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

本日は「EPA・農業ワーキンググループ」の中間的な報告のとりまとめに向けた討議を行うこととしたい。

(少徳メンバー) では、先に意見を述べさせていただいてよろしいか。

(浦田主査) お願いしたい。

(少徳メンバー) EPAの意義とEPA締結加速の重要性について、新しく情報が

ある。それは、韓国がEUとのFTA正式交渉を早期に立ち上げて、年内に妥結するのではないかということで、「本年4月初め、韓国と米国のFTA交渉が妥結した後に、韓国はEUとのFTA正式交渉を早期に立ち上げ、年内妥結を目指す勢いである。特にEUとのFTA/EPAについては、米国よりも関税率が高い品目が多く、我が国は早急にEUとのFTA/EPA交渉を立ち上げるべきである」としてはどうかというのが私の第1番目のインプットである。

第2番目は、以前にも一度私は発言させていただいたと思うが、社会保障協定とか投資協定、租税協定等についての重要性で、今後、特にロシアや東ヨーロッパ等への投資が増えてくる中で、是非この分野も重層的に推進してほしい。社会保障協定、投資協定、租税協定等については、更にもう少し突っ込んで、数値目標を出すといういろいろな問題があるかと思うので、現在の倍増を目指して重層的に交渉をする。期限は早期ということではないかという感じがしている。

EPAの質の向上に関して、ここで何度も議論があり、私は議論にすべて参加したわけではなかったが、これまでのEPAで譲許してきた品目及び現行税率で10%以下の品目について関税を撤廃した場合、自由化率が約92%になるという試算がある。これはこれとして、「これらのことを勘案し、高いEPAを締結するために、我が国が貿易自由化率を積極的に高める姿勢を交渉において明確に打ち出すためにも、10%以下の品目については、関税を撤廃する」ということを書き込んではいかがかと思う。

特に貿易自由化率を92%以上にするということは、今まで発展途上国との交渉においては、90%台の下の方でもFTA/EPAが結べたわけであるが、これからは発展途上国ではなくて先進国との交渉が増えてくる中で、こちらから強い積極的な姿勢を打ち出すという意味でも、10%以下の撤廃を明記すべきではないかと思う。今までは日本よりの直接投資促進効果とか、日本からODAが配分される等々で、発展途上国も低い貿易自由化率で満足したと思うが、これからはそのレベルではだめということで、92%以上に引き上げる努力という意味では、10%以下の品目について、こちらが先に打ち出して撤廃をすべきかと思う。

次は、国境措置のあり方について、従価税5%の話が出ている。先ほどの10%以下の品目について、関税は撤廃すべしという提言との整合性をとるために、「こうした5%従価税も含め、10%以下の非常に低率な関税は、すべて撤廃すべきである」というのをに入れていただいたらどうかと思う。従価税の5%と前の10%以下の関税の

撤廃との整合性が不必要であれば、またメンバーの皆様に教えていただきたいと思います。

特に韓国、EUのFTAが予備交渉のレベルで1年、2年ずっと続くのであればいいのだが、年内に妥結するのではないかというインプットが韓国から入っているの、これは是非製造業の立場からしても、日本・EUのEPAは取り上げていただいて、明記していただければありがたいと思う。

以上である。

(浦田主査) どうもありがとうございます。

では、1つずつ議論をしていきたいと思う。ほかの議論もあるので、迅速に進めたいと思うが、まず第1の提案についてはいかがか。EUとのFTA交渉を早急に始めるべきだという文言を是非挿入していただきたいということだが、もしどなたかから意見があれば、お願いしたいと思うが、いかがか。木村メンバー。

(木村メンバー) 日米EPAの方が、早急にまず共同研究を開始しようということだが、日EUも当然視野に入れて検討せざるを得ない状況になっているということであれば問題ないという感じはするが、日EUだけ早急に対処すると書くのであれば、日米もそういうふうを書いておかないと、バランスが悪いかなという気はする。

(浦田主査) 私も木村メンバーと同じように思う。

(木村メンバー) そうすると、両方開始するということで、そこは強い調子になるかなと思う。

(少徳メンバー) 確かにそう言われてみれば、EUの方がどしっと重みがあるような印象を受けるが、ビジネスに与えるインパクトはEUの方が圧倒的に大きいので、やや突出したような感じになったが、緊急性とそれから起こる不利益が圧倒的に大きいので思い切って強く書いたという感じである。確かに、そうすると、アメリカとのバランスがとれなくなるという木村メンバーの御指摘もあった。ただ、状況が非常に変わってきていることを認識していただくことが重要なので、何かの形でここを利用するのがよいのではないかなと私は思う。

(浦田主査) あと一つは、今の少徳メンバーの御提案について、1つは日米EPAがあり、その後に日EU・EPAを設けて、流れとしては、日豪EPAから日米EPAがあり、そして、日EU・EPAがあるという形で貫く方が一貫性はあるかなという気はする。

1つの方法は、日米EPAの次に、日EU・EPAと書いて、その重要性を説明し、

日米、日EUのEPAについては、期限を明示して書くのは私はいいとは思いますが、もしそれが非常に難しいのであれば、両方とも早急に交渉を始める、検討会を早く終わらせて、交渉に行くようにという形で書くのはいかがか。その辺のドラフティングは後でやるにしても、方向性としては、期限を書くのは非常にセンシティブなようであるし、そうであれば、日米も日EUも検討会を立ち上げてまとめ、そして、交渉に入るべきだというような書き方はいかがか。木村メンバー、いかがか。

(木村メンバー) もちろん、私自身の考えとしては、それで問題ないが、日EUもやる、というのは日米とまた違ったコンテキストで読む人もいるかなと思う。つまり、日米はもう既にAPECワイドのFTAだというふうに、日本はかなりコミットしてやっているから、WTOにまず準拠しろという人たちも、日米EPAを検討することについては、余り問題ないと思う。日EUは、そういう立場の人から見ると、またちょっとコンテキストが違うと思う。

だから、ここで我々はそう思うというふうに特出しするか、しないかという判断かと思う。

(浦田主査) ビジネス界からは、ぜひ特出ししてくれという要望が強いようである。

(木村メンバー) そういう声もあって、検討するべきだというのは、よろしいのではないかと思う。

(浦田主査) 検討すべきだということで終わらせるか、あるいはもう少し踏み込んで勉強会立ち上げとして交渉に早急に入る。できるだけ早い段階で入るべきだと。そこまで書くと問題だということか。

(木村メンバー) 自分自身の考え方としては問題ない。

(浦田主査) 私もそれで構わないが、いかがか。

(木村メンバー) 今やっているASEANとか韓国の交渉の仕方を見ていると、要するに、主要な貿易相手国とは全部FTAを結ぶ、だから、これはある意味ではオープン・リージョナリズムになっている。けれども、それはまだなかなか定説になってないという気もする。

(浦田主査) それではどうするか。少徳メンバーの最初の御提案のように、EPAの意義とEPA締結加速の重要性に関する文脈で、日EUについては書き込むということによろしいか。

(木村メンバー) 「日EUも早急に検討しなければいけない状況にある」とか、ある

いは「それも視野に入れて考えなければいけないようになっている」とか。

（浦田主査）「交渉を立ち上げるべきである」という少徳メンバーの御提案であるが、書きぶりについてはいかがか。

（木村メンバー）「日本も交渉を始めなければ、極めて不利な状況に置かれる可能性がある」とか。

（浦田主査）「立ち上げるべきである」ということではなくて。

（本間副主査）韓国はEUとの準備ができているという記述だと、ああそうですかで終わってしまうから、この後に何かインパクトのある、どれだけ不利になるかという文言を入れた方がよいのではないか。

（浦田主査）今、御提案の、我が国は早急にEUとのFTA、EPA交渉を立ち上げるべきであるというのを、もう少しマイルドにということか。

（少徳メンバー）EUの方がEPAがない場合不利益が高い。5%~15%ぐらいの関税があり、アメリカはせいぜい2%~3%だから、やはり不利益の大きさという意味では、韓国とEUがFTAを結んだ場合に、日本が被る不利益は非常に大きいということ、早く認識していただくのが趣旨である。

（浦田主査）それでは、そこにとにかく置いておいて、交渉を立ち上げるべきであるという文言を残しておくか。あるいは交渉開始を検討すべきであるというように、もう少しマイルドにするかということ。

あと不利益が非常に大きいというのは、特にEUにおいては関税率が高い品目が多く、という記述ぶりで、わからなくはないと思うが、いかがか。

（木村メンバー）そこは少し強く書くことは構わないと思うが、日米とのバランスが取ればということだと思う。

（浦田主査）バランスを取るということは、日米の方は研究会を立ち上げる必要があるということ、EUについても交渉開始を視野に入れて研究会を立ち上げるべきであるということか。

本間メンバー、木村メンバー、よろしいか。

それでは、これは少し時間もかかるので、後で文章そのものについての最終的な調整をしてはどうか。

それから、2番目の御提案、租税条約等、これを5年以内に倍増を目指しという文言を入れたらどうかという御提案についてはいかがか。

(少徳メンバー) 5年以内というのは、期限を設けるということで、早期に倍増という言葉に代えて申し上げたと思うが、特にEPA、FTAの交渉で、ややもすると租税協定とか、社会保障協定とか、こういった協定の分野は交渉の核たる分野としてなかなか注目が当たらない。しかし、これは投資円滑化促進効果が非常に高いという面で、むしろ趣旨としては交渉されている方に対してのエールである。

(浦田主査) 今後5年以内にというのを、早期にと書き換えて、倍増を目指しという文言を入れたらどうかということだが、いかがか。租税条約等についても、早期に倍増を目指し、重層的に交渉することも重要であると。よろしいか。

(「はい」と声あり)

(浦田主査) それでは、そのようにいたしたい。

次に、EPAの質の向上についてであるが、「質の高いEPAを締結し、また、我が国が貿易自由化率を積極的に高める必要性を交渉において打ち出すためにも、10%以下の品目については関税を撤廃し」という文言を入れてよろしいか。

(少徳メンバー) ここのポイントは、試算した場合にこうなると書いてあるのを、むしろこうすべしの方に提案したらいかがかということである。それによって積極的に貿易の自由化率を我が国が進んで上げていくという姿勢を示すことによって、FTA、EPAネットワークづくりが早くなる。日本の姿勢を強く打ち出せるという意味である。

(浦田主査) これらのことを勘案すると、「質の高いEPAを締結するため、また我が国が貿易自由化率を積極的に高める姿勢を交渉において打ち出すためにも」というつながりということか。

(少徳メンバー) はい。

(浦田主査) 要は、10%以下の関税を撤廃すると、自由化率 92%は実現できるというところにかかってくると思う。

その後、先ほど問題とされた 90%台後半という文言ではなくて、これまで締結してきたEPAよりも相当程度の高い自由化率を目指すべきだとなつなげればよいのではないかという気がする。要は、10%以下の関税率は取り払う。それプラスもう少し自由化を前に出す。その具体的な数字は表さないけれども、今まで締結してきたFTAの自由化率も高くするという形で、いかがか。

先ほどの問題と同じである。

(木村メンバー) 国境措置の部分では5%と議論していた。

(浦田主査) それは次の部分であるが、まずこちらを片付ければよいのではないかと思う。

(木村メンバー) E P Aだけではなく、国境措置とも同じ内容になると思う。

(浦田主査) それは私も意見があるのだが、E P Aの議論と国境措置の在り方は、完全にオーバーラップしていない部分があると思う。国境措置の在り方というのは、W T Oも考えているわけで、今は切り離して議論すべきかと思う。まずこの部分はよろしいか。E P Aでは10%以下の関税率を撤廃する。そうすれば、かなり質の高いE P Aができるという話である。少徳メンバーの御提案のように、具体的に10%以下の関税率を撤廃するという文言を入れた方が、私もよいのではないかと思う。

木村メンバー、いかがか。

(木村メンバー) 数字はどうするか。

(浦田主査) 10%以下の品目の関税については撤廃し、我々は貿易額ベースに加え品目ベースで90%台後半という数字を提案しているわけだが、それは問題だと言う意見もあるので、これまで締結してきたE P Aよりも、相当程度の高い自由化率を目指すべきであるというふうにつなげる。

今のような形でよろしいか。

次は、特に関税については、例えば5%の関税率ということだが、ここを10%以下と変えたらいかがかという少徳メンバーの御提案について。

W T Oの場でというか、一般的な合意交渉で5%以下の関税率というのは、為替レートの変動の範囲内のものであるから、それは進んで撤廃したらいかがかと。E P Aについては、あくまでも10%以下というのは、先ほど議論があったように、撤廃するという事なので、ここでは今、言ったような意味で違うわけである。

(少徳メンバー) 前に10%と言っていて、ここで5%になるので、整合性が取れないのではないかと心配した。片方はE P A、片方はW T O、ここで5%を残しておいても整合性の問題はないということであれば、全然私は問題ないと思う。

(浦田主査) そのように思う。皆さんが我々の報告書をどう読むか、どう理解するかということにかかるが、いかがか。

これは、一般的な国境措置の在り方と読んでいるが、木村メンバー、ここはいかがか。

(木村メンバー) ちょっと混乱するかもしれない。

(浦田主査) この間は3%から始まった。整合性というポイントを私が言ったが、考えてみたら、さっき言った理由で整合性はここでは必要ないかなと思う。

(木村メンバー) 言いたいことは、1桁の低関税率は撤廃した方がよいのではないかという話である。

(浦田主査) 最初は3%で、5%はとか、10%はとか。

(木村メンバー) しかし、為替レートで10%は結構大きいかなという感じがする。

(少徳メンバー) このところ余り為替が動かないので、10%というのはどうか。

(浦田主査) 為替レートも10%で動くかなとか、そういう議論があって、だから、やはり一般的な関税撤廃、WTOレベルでの関税撤廃とEPAでの関税撤廃を分けて考える。ただ、確かにわかりにくい、混乱する書き方かもしれない。

(木村メンバー) 言葉で、5%というのを1桁レベルとするのはどうか。

(浦田主査) そのように書いた方がいいかもしれない。5%と書くと、さっきの10%と整合的ではないではないかと言われかねないので、1桁の従価税率とすると、さっきの10%をどうするか。

(木村メンバー) 為替レートの変動の範囲内と考えられるものもあると。

(少徳メンバー) しかし、為替では15%は動く可能性はあるから、このところ動いてないだけの話であって、範囲内とも考えられないこともない。

(浦田主査) だから、今、言ったような趣旨で、ここは混乱を避けるような形で書くということになると思う。

(木村メンバー) 「例えば10%以下の従価税率など、低い関税率のものがある。このような低関税による方法は、為替レートの変動の範囲内とも考えられる」。10%が範囲内かどうかわからないけれども、実質的な効果は小さいと。

(浦田主査) これでよろしいか。やはりEPAでの関税率の撤廃というのと、一般的な関税率撤廃がわかりにくくなっていると思う。

(木村メンバー) しかし、ここはWTOとEPAと両方を指している。だから、いずれにしても、低いのは削減しようという趣旨だと思う。

(浦田主査) 10%と書くか、5%と書くか、これはどうするか。前回は議論して5%にしたという経緯がある。

(木村メンバー) 低くしておこうと思ったのは、為替レートの変動の範囲内というと

ころが気になったからである。だから、むしろそちらは余り強調しないで弱めれば、20%以下にしてもいいような気がする。「実質的には保護となっていない」でよろしいか。「実質的な保護効果は薄いと考えられる」とか。

(浦田主査) それでは、その為替レートの変動というのを取るということか。それともこのままにするか。

(木村メンバー) 「為替レートの変動の範囲内とも考えられる」。

(浦田主査) 「とも考えられる」。

(木村メンバー) 10%でも考えるのは構わないだろう。

(浦田主査) 為替レート 10%は、半年ぐらいのタームで見れば変わる。それでよろしいか。一応ここでの我々の結論は、5%ではなくて、10%以下の従価税率などとして、為替レートの変動の範囲内のものであるという強く断定するのではなくて、範囲内と考えられ、実質的には保護となっていないとつなげることでよろしいか。

(「はい」と声あり)

(浦田主査) ありがとうございます。

本間メンバー、どうぞ。

(本間副主査) E P Aの議論に戻ってよろしいか。ちょっと案文を考えてみた。E P Aの意義とE P A締結加速の重要性に関して、「米国と韓国のF T A交渉が妥結した」とした後、少徳メンバーの御意見にあった、「韓国はE UとのF T A交渉を早期に立ち上げ、年内妥結を目指す勢いである」を盛り込む。それで、その後、「特に高関税品目が多い、E UとのF T A、E P Aについては、早急に準備を進める必要がある」というのはいかがか。韓国と対応して、準備を進めるというのをこちらに持ってくる。

(浦田主査) 「交渉の準備を進める」。

(本間副主査) E P A、F T Aについては、早急に準備を進める。交渉か、勉強会かは、ちょっと濁しておいて、E P Aについて締結に向けた準備を早急に進める必要がある。

これも御意見があったら、後でコメントをいただきたい。

(浦田主査) 「については」でよろしいか。

(本間副主査) 「については」とするか、E P A「の合意に向けた」でもよいが、いきなり合意とするよりも、E P Aの締結に向けてとするか、そこも少し濁して、E P Aについては早急に準備を進める必要がある、という形でいかがか。

(少徳メンバー) 締結に向けて準備をとすることは、もう少し強く言っていただくと。

(本間副主査) そうである。EPAについて準備を進めると。締結の前にいろいろすることがあるのだから、とにかくテイク・アクションという話である。

(浦田主査) いかがか。

(木村メンバー) 高関税品目が多いというところは、もう少し具体的に重要な製造品に高関税が課されていると。本当に多いかどうかはよくわからないが、大事なところにしっかりかける。

日本の重要な輸出品目に、高関税が課されている。

(浦田主査) それを付け足して、最後の部分は、「FTA、EPAについては、早急に準備を進める」としてはどうか。少徳メンバー、いかがか。

(少徳メンバー) メンバーの皆様方の御意見も聞いていただければ。

(本間副主査) 初めに強い表現と言われたから。

(浦田主査) 締結と書いていない。

(本間副主査) 通常は締結の話だろう。書いても書かなくても含意は同じではある。

(浦田主査) ただ、締結と書かなくすると、クレームは少なくなるだろう。よろしいか。

(木村メンバー) 日本の重要な輸出品目と関わってくる。

(少徳メンバー) そのとおりである。それは書かないといけない。

(浦田主査) 「輸入品目に高関税が課されているEUとの」とか、そういう感じか。

(少徳メンバー) 余り議論をしっかりとしたところではないが。

(浦田主査) はい。このワーキンググループの中で、余り議論しなかったところではある。

少徳メンバーからの御提案は、今、議論していただいたような形で取り入れさせていただきます。

我々の「意見の集約」に対して、日豪EPAの取組に関して、それから、FTAにおける貿易自由化率の目安について反応があったが、これについて皆様方の御意見をお聞きしたい。

日豪EPAについて、「早急に確実な成果を目指して、交渉を迅速に進めるべき」と修正することについてはいかがか。

(大泉メンバー) よくわからないが、期限を出すことは交渉の手の内なのか。双方の

努力目標ではないのか。

(木村メンバー) 期限を書くなということであれば、では、自由化レベルをどこまでやれと書けという話なのか。両方とも書くなという話になると、要するに期限を切られるということは、交渉を全部できなくても、そこでとにかくやめるという話である。期限を外すというのであれば、ここまでの自由化度をきちんとやってくださいねと。それがセットになっていないと、自由化度を落として、期限も落としたら、何でもできてしまう。

(大泉メンバー) 米韓F T Aは、逆に期限があったから締結できたのだろう。

(木村メンバー) 米韓F T Aはそうだろう。しかし、それはそれで一生懸命交渉したからできたので、日本の場合には一生懸命交渉するかどうかわからない。だから、それは期限が来たから、もうここで下りましょうというのもありかもしれないので、だけれども、早くやってくださいなのか、それとも下りないで絶対にここまでやってください、でも、時間はいいからというのか。やはりどちらかでないと本当はいけないと思う。両方下りろというのであれば、ほかのところでもう少し補強するとかしない、という気はする。

(梅溪審議官) 日豪E P Aについて、総理は交渉期限を立てないとおっしゃり、また、衆議院、参議院に同様の委員会決議がある。

(本間副主査) 90%台後半というのが、目安は目安だが、そんなに大きな交渉の手の内をさらすとか、あるいはぎりぎりコミットメントになるとは思わないのだが。

90%台後半というのは、ある意味で常識ではないかという部分があって、これまでの日本の実績とはやや違うが、そこまでぐらい質を上げるというのは、少なくとも我々の間で合意があるから、これまでのE P Aより1%でも高かったら、こちらの提言はクリアーしたということになってしまっはいけない。

特にE P Aに関しては、質を高くするというのは、相当にここでの我々の役割だと思う。

(浦田主査) だから、木村メンバーの言うように、どちらかを縛るとすれば、期限を切って質の低いものをつくるというのは、これはおかしな話なので、期限の方についてはオープンにしておくけれども、やはり質の高いものをつくりなさいということで、96%もそうかもしれないし、90%台後半というのはかなり幅を持たせて、それはよろしいのではないかということか。

(本間副主査) 個人的には、期限と自由化率のどちらを取るかという話になれば、自由化率のほうを残したい。

(木村メンバー) 実際の話、96%以上という、オーストラリアから輸入されているもので、少なくとも牛肉を自由化しないと進めないということだろう。

(浦田主査) 高木メンバー、農業の自由化という話について、いかがか。

(高木メンバー) 今、本間メンバーの言われたように期限を切って、質の低いものをつくってもしようがないと思う。そこはそのとおりで、90%台後半というのは、何をやらなければそうならないかというのは計算すればわかる。だから、そこは交渉する立場からすれば、確かに大変痛いというのもよくわかる。ただ、期限も自由化率の目安もフリーということになれば、どうにもならぬということである。

だから、質の高いという方が大事だと思う。いくらかかってもいいということではないと思うが。

(浦田主査) 我々の意見としては、期限については早急にということで、具体的な記述を提示しないということにするが、自由化率の目安については、90%台後半という文言を盛り込みたい、ということである。

(木村メンバー) これはもし 95%以上というのもやめてしまうのであれば、もう少し前のところを強くしなければいけなくて、今、アジア太平洋地域では 98~99%が常識であるというのがわかるような文章にするとか、やはり日本の今までの E P A は非常にダーティーだという非難を浴びているとか、そういうのを前の方に入れざるを得ないのではないか。

(梅溪審議官) 90%台後半の裏付けになることを書いていくということか。

(浦田主査) 「世界全体で見ると 90%台後半を目指すものも少なくな」という言い方では、目指すものというので、かなり間接的か。

(木村メンバー) そんな弱い状況ではないので、「最近のアジア太平洋地域ではほぼ 100%は達成している」ということである。

(浦田主査) だから、ここの文言を強くする。

(本間副主査) 90%代後半はという文言は書くべきではないか。

(浦田主査) その前に、世界全体で見ると 90%後半を実現させている、特にアジア、東アジアに関しては 100%だというような文言を入れてはどうか。

(木村メンバー) そのレベルに達しなければ、もうこの先は結べないかもしれない。

(伊藤メンバー) その何%というのは、資料で出せるものは、何があるか。木村メンバー、例えば 100%に近いのはどこか。

(木村メンバー) オーストラリア、韓国、アメリカもそうである。

(伊藤メンバー) タイとか。

(木村メンバー) 日本の結んだものか。外国が結んだものか。

(伊藤メンバー) 外国のものである。

(木村メンバー) アメリカと韓国とオーストラリアの最近の F T A を見れば、どれもみんな高い。

(伊藤メンバー) あと日本側の方が自由化率が低くて、相手側の方が高いという資料を使うのはどうか。

木村メンバーが計算したものがあったと思う。

(浦田主査) では、E P A の期限や数値目標についてはよろしいか。100%が世界の標準になっている、という感じで。

(伊藤メンバー) あと資料を付けることを検討する。

(浦田主査) よろしいか。

では、次に、極めて影響が大きく慎重な対応が必要ということで、2つある。まず、日米 E P A の共同研究開始に関してである。我々としては、「日米 E P A の締結を目指し、早急に共同研究開始について米国に働きかけるべき」という文言を考えているところだが、もう少し慎重に考えてくれという声もあるようだが、いかがか。

(木村メンバー) 今の表現でよいのではないか。そもそも米国との F T A について検討すると政府が言っているわけだし、日米 E P A について検討するぐらいの文言を入れても、別に全然問題ないと思う。

(本間副主査) これだけ書いておいて、何もやらないのも全く変な話である。

(木村メンバー) すぐ交渉を始めると書いているわけではないから、全然問題ないだろう。

(浦田主査) そのような文言を入れてよろしいか。

(木村メンバー) これは産業界もやってくれとずっと言っている。

(少徳メンバー) 経団連の決議もしている。

(木村メンバー) 別に国会も党も日米 F T A をやらないと決議しているわけではない。

(浦田主査) ただ、産官学の共同研究開始イコール交渉開始と、今まではそうなって

きているが、必ずしもイコールではない。

(本間副主査) 日豪だって随分もめた。

(浦田主査) 日豪はきちんとした研究会をやった。

(本間副主査) そうだけれども、その取扱いというか、研究成果が出ても、それをどう取り扱うか、公表するかということで、いろいろ変化球がある。

(浦田主査) では、少なくとも我々のここでの意見は、このような文言を残すということではよろしいか。

次に、国境措置の削減に伴う調整コストの発生について、「政策内容とその対象農家をパッケージとして明示し、原則として時限的な措置とすべきである」というような文言を入れると困るという向きもある。

(木村メンバー) 時限的な措置と言っではいけないということか。

(本間副主査) 調整が終わったら、やめるのが普通ではないか。逆に言えば、調整が終わらなかつたら、相当程度できるという話だから、そういう含みであれば、全くフレキシブルな話だとは思う。時限と言っても5年以内とかいう数値を盛り込んでいるわけではない。

(浦田主査) 「原則として」である。

(本間副主査) 暫定措置法というのは、もう何十年も続いているのがいっぱいある。

(大泉メンバー) すぐなくなるから困るという話か。

(伊藤メンバー) これは何を懸念しているのか。

(梅溪審議官) 例えば農家への財政的な措置が5年あるいは10年で終わると示すことによって、農政が撤退してしまうということが伝わると、国はずっと措置を続けてくれるものだと思っている農家に対して不信感を与えるということ。

(本間副主査) だから、逆にそれが目的である。いつまでも続けられると思っていることがそもそも間違いである。やはり時限を切ることによって調整を促す話である。

(木村メンバー) 「原則として」と書いていけばよいのではないか。

(浦田主査) では、そのようにする。

次に国境措置削減について。例えば5%の従価税率など、低い関税が課されているものは撤廃してはどうかということだが、ここはもう少し、結果的には強くなるのかもしれないが、5%のというのを10%以下の従価税率として、その後続けて「低い関税が課されているものがあるが、このような低関税による保護は、為替レートの

変動の範囲内とも考えられ、実質的には保護となっていない。こうした関税の必要性について見直すべきである」とし、それとも関連して、「また一部の品目においては、非常に高い関税が課されており、現実の内外価格差を超える部分については直ちに削減し、極端な高関税を廃止すべきである」としてはいかがか。

次に、関税割当の扱いについて、「関税割当制度は、関税の合理化の観点から廃止も含め、見直すべきである」という文言を入れることについてだが、これはそのように見直すべきである、ぐらだから、いいのではないかと思うが、いかがか。

(本間副主査)ただ、含意としては、廃止も含め、関税割当の枠をもっと広げるとか。

(浦田主査)見直しであるから。

(本間副主査)そういうことも含めているから、それはそんなにできない話でもないし、そんなに問題視されるほど強い提案だとは思っていないのだが。

(浦田主査)では、これでよろしいか。

(高木メンバー)ミニマムアクセスについて、18年度に30万トンを超え飼料用に回すことになっていて、これでまた評価損というか、恐らく相当な差損が出る。

今はトウモロコシが上がっているんで、トウモロコシの価格を見ながら、餌の価格を決めるので、トウモロコシが上がると売りの価格は上がる。したがって、差損は減るが、それでも相当な差損が発生するという、もう一つ新たなこともあるということを含んでおいていただきたらと思う。

いずれにしても、相当巨額のコストをかけている。なぜそうってしまったかというところ、ウルグアイ・ラウンド合意を受け入れたときに、ミニマムアクセス米について、国内の需給に影響を与えないということにした。

要するに主食用に売却しないというのが大原則になっていた。そのために結局、在庫が積み上がる。そして、最終的には餌に回す。非常にコストのかかる仕組みにしまっている。

だから、今度はWTO合意のときには、この点については何らかの突破口を開かないと、いつまでもコストを抱え続ける。

(伊藤メンバー)しかし、売却で表に出した方がよいのではないか。

(高木メンバー)この飼料用売却の数量は公表されているので、それに伴って、また差損が発生するというのを言うのはよいが、金額がどの程度なのかはきちんと確認できていない。

もし金額がどうしても確認できなければ、それに伴って、また更に差損が発生することが見込まれているというのは、書いてもいいのではないか。

(浦田主査) では、そのようにしたい。

(伊藤メンバー) 私が言ったのは、別に文章をどうするかではなくて、飼料用でも売却して、損を出して、そこで終わりにするという、要するに不良債権を処理する手法として、いつまでも抱え続けるよりは、売った方がいいのではないかと。その政策的なことを申し上げただけである。

(高木メンバー) ただ、そのために相当なコストがかかる。

(伊藤メンバー) 帳簿上の含み損を表に出すというだけの話である。抱えていたからといって、将来高く売れるとは限らない。

(高木メンバー) それは結局は特別会計だから、一般会計から借入れしないといけな。国民の税金でそれをやっているということであって、もっと前向きな政策に使えれば一番いいと。もちろん、おっしゃるように、今の時点では、持っているより売ってしまった方がいいという判断も当然ある。

(本間副主査) どうして国内市場に開放しないで、売れるコメを出さないのかという話である。

(浦田主査) では、関税割当の扱いはよろしいか。それから、ミニマムアクセスについては、数字を確認していただいて、載せられるのであれば載せる。

消費者が負担している見えないコストについて、少なくとも毎年2兆円強、消費者が負担しているということだが、2兆円強というのが問題だという意見があるのか。

これはどこの試算か。

(梅溪審議官) これは事務方である。

(林参事官) 対象品目は、コメと大麦、小麦、牛肉である。

(高木メンバー) これは、前に農林水産省が、関税撤廃されるとこんなに被害が出るという試算と同じ計算方法である。

農林水産省の試算は問題なくて、こちらの試算は問題というのはちょっとよくわからない。計算は同じである。そういうふうに計算方法は一緒だと書いたらよいのではないか。

(林参事官) 2通り私どもの方でやっている。木村メンバーに御紹介いただいたやり方で、データも木村メンバーの方で利用されているデータを使ったものと、私どもの

方が、例えば小麦だと 99%は国産品と代替されるとか、何%ぐらい残って、何%は代替されるか、そのときに価格がどれぐらい下がるかというデータを農林水産省の方からもらった上で計算したものと、2通りやっている。両方とも大体2兆円強という結果になった。

(本間副主査) 関税撤廃により、今まで生産者余剰だったものが消費者余剰に振り替わる。

(伊藤メンバー) 農林水産省の試算は生産額だから、コストも含むものである。しかも国産品から輸入品に置き換えれば安いものが買えるはずだが、そこではまた買えないということになって足し上げている。

(本間副主査) 完全に代替ではないから、国内部分の減り方が必ずしも大きくない。農林水産省の試算は、生産者余剰ではなく、販売額の減であり、コスト込みの話である。そこが、3兆6,000億円減というのが所得の減だというふうに解釈されてしまう。あとで2兆5,000億円といっている。

(浦田主査) ここは、「国境措置に伴い消費者が負担しているコスト」ということにする。

次に、農業改革についてである。

(高木メンバー) その前に、先ほど極めて影響が大きく慎重な対応が必要としている、調整コストの対処のところで、ウルグアイ・ラウンドのときの6兆100億円、あれをやはり大反省してやってきたはずなので、そういう意味でも、今度はしっかりとやらなければいけない。もし、やるとして産業調整があったとしても、特にウルグアイ・ラウンド時の経験というのは、しっかりと説明のときに言うべきことの1つではないかと思う。

(伊藤メンバー) 4月11日の会合で4省の話し合いをしたときに、私が話を持ち出したら、何かいろいろ言っていたが、全然理解できなかった。

(高木メンバー) あれは後で考えれば、失敗というものは、この世の中に幾らでもあるではないか、ということが言われていたのだと思う。それはそのとおりのので、反省して、今度は、そうならないようにするという事だろうと思う。

(浦田主査) 強調するというか、説明のときに強調しなければいけない。

では、コメの生産調整をやめるような方向での提言と認定農業者制度の見直しは、それぞれ大問題であるという意見に対して、高木メンバーはいかがか。まさに大問題

だから提言をしなければいけないというのが、私のこれまでここで発言してきたことである。

それから、少なくとも農林水産省の官房長の発言を聞いていれば、この前も農業の問題で、彼の発言の中に、相当思い切った改革になるということがあった。そういうことを考えている官房長であるならば、なおさらしっかりとこちらが言うべきではないかというふうに私は思う。

だから、確かに党でいろいろ議論をされているということもそのとおりかもしれないが、党での議論にも、こういうものが反映されるようにすべきだし、そこでも議論の俎上にしっかり載せてもらうということではないかと思う。党等での議論を無視しているわけではないと思うが、その辺は皆さんの御意見だと思う。大泉メンバーは、いかがか。

(大泉メンバー) コメの生産調整をやめるような方向には、まだなっていないように思う。生産調整のやり方の問題であって、それで農業経営者に縛りかけるようなやり方はやめた方がいいという言い方である。

(高木メンバー) 何か担い手政策とか、農地政策とか、コメ政策とか、そういった各種経営政策の整合性というようなことと言った方がわかりやすいのではないか。認定農業者というのは、まさに担い手として育成する、その担い手というのは、創意工夫によって自由で多様な経営展開をできるようにする。そういうために、農地政策とか担い手政策とか、コメ政策とか、そういう各種経営政策の整合性を確保して、基本的に経営者の選択に委ねるような政策に変更すべきというようなことでいいのではないか。

(大泉メンバー) このように、認定農業者への支援という観点からアクセルをかける一方で、農地政策、コメ政策、担い手政策等、各種経営政策の整合性を確保し、としてはどうか。つまり、認定農業者への支援をやりますよと。これは、つまりブレーキをかける方がなくなってしまうからアクセルだけ残る。

(浦田主査) まず、ここでは現状がおかしいという話である。アクセルもかけるし、ブレーキもかける。

(大泉メンバー) せっかくある認定農業者制度だから、アクセルをかけてくださいと。しかし、含みとしては、ブレーキをかけているものもあり、それは生産調整政策だけではない。農地政策もそうだし、コメ政策は生産調整であるし、担い手政策も多様に

ブレーキをかけているものがあるので、それを表に出して、それらの各種経営政策の整合性を確保し、担い手に求める自由で多様な経営を展開するような政策と整合性を持った方向に変更すべきであるということ。そうすると、少し高木メンバーが意図したところからすると、弱くなるかもしれない。

（高木メンバー）趣旨さえ、通っていればよい。

（本間副主査）認定農業者制度で我々が議論しているのは、生産調整が要件として加わっているという矛盾があるということ。

（大泉メンバー）要するに、集落営農を認めるとか、そういったものは担い手政策として問題点だと思う。

（本間副主査）その整合性を確保し、多様な経営展開に対し、経営者の選択に委ねるような政策にする。

（高木メンバー）要するに、担い手に対して求めているのは、自由で多様な経営展開をしてくれということ、そういう意味で求めるといっている。文章はちょっと工夫してもらってもいいと思う。経営展開に対し、基本的に経営者の選択に委ねるよう、そのような施策に変更すべきであるということである

（大泉メンバー）コメの生産調整をやめるような方向での提言ではなくて、やり方を考えるような提言だから、ポジティブなものである。

（本間副主査）そもそも農業団体に移したわけである。補助金を出さず、出さないの問題はあるが。

（浦田主査）「生産調整は経営者の選択により行われるようにする」と書くということとか。

（高木メンバー）否定しているわけではない。やり方を変えないと、担い手がつぶれてしまうというか、担い手の経営選択ができないということ。担い手が、いわゆる自由な経営展開ができない。

（伊藤メンバー）すごくマイルドな提言である。

（浦田主査）最後に、本報告書の結びとなる部分について、もし、御意見があったらお願いしたい。趣旨としては、今、日本経済は非常に難しい状況に置かれている。こういう状況から立ち上がり、将来明るい日本をつくるには、経済開放が必要であるということをお願いしたい。

それから、構造改革。ここではEPAのワーキンググループなので、対外開放を行

う手段として、W T Oの交渉があまり順調に進んでいない状況の下では、E P Aが非常に重要な手段であろうと。ただ、E P Aを進めていくにあたって、農業の開放という問題がある。農業開放の問題に対して対処できなければ、E P Aも進まない。また、農業開放というのは、農業を強くするための構造改革を必要とするわけで、そこで農業問題についても提言をするというような形である。

最終的には、我が国の置かれている状況をきちんと把握して、日本国民全体、特に将来の日本国民全体に対して、好ましい影響を与えるようなE P Aの推進と農業改革の推進を進めていくには、政治の強いリーダーシップが不可欠であるという形で、まとめるのはどうかと思う。

いかがか。

(伊藤メンバー) 遅れてきたので確認させて頂きたい。日E U・E P Aについては少徳メンバーの御意見を反映したということか。

(浦田主査) そのままではないが、「本年4月初めで、米国と韓国内でF T A交渉が妥結した。韓国はE UとのF T A正式交渉を早期に立ち上げ、年内妥結を目指す勢いである。今後、世界各地でF T A、E P Aのネットワークが急速に形成されると見込まれる中で、我が国が取り残された場合、国際的な不利な立場に陥ることについて直視すべきである」とすることを考えている。

「特に、日本の重要な輸出品目に対して、高関税を課しているE UとのF T A、E P Aについては早急に準備を進める必要がある」という形を考えている。

(伊藤メンバー) 私も個人的な感じでは、交渉の手の内をさらすなというのは、そういう話ではなくて、むしろF T A交渉の仕方として貿易の自由化率というのは最初に90%の後半ぐらいに決めて、あとは自由にどれを除くかというのを決めていくというような形の交渉にした方がいいのではないかということも、そこには含まれているというような話をしたい。国境措置について、W T O交渉に影響を与えることは提案するなという意見もあるとのことだが、そこで、例えば、国境措置に対する基本的な考え方のところに、次のような文章を書き込むことはよろしいかという提案である。「このような交渉カードを用意することで、W T O交渉のリーダーシップにつながる」という文章を入れると、今、ここで議論したことは、日本が交渉カードとして用意すべきことである。それから、一方的に、日本はこういう宣言をすると、私はそうした方がいいと思うが、そうするのではなくて、ニュートラルにこれはカードである、だか

ら交渉で使うカードとして、このぐらいは考えておきなさいということを示唆することで、相手から何も取れないときは出さなくてもいいということ、多少そういう意味を入れておく。

あくまでも一方的に裸になるということではないということを入れることはいかがかということをお相談したい。

今まで述べたことがカードであるというようなニュアンスを出して、このような交渉カードを用意することで、WTO交渉のリーダーシップを取るとか、リーダーシップにつながるのか。今は全くはね付けているわけである。高関税撤廃などというのは、交渉にもならないということを行っているわけだが、それは交渉の対象にすべきであると、そうしないと、三すくみの輪にも入れないという意味を出すことで大丈夫かなと思う。

(浦田主査) いかがか。これは関税に関する記述である。例えば関税割当廃止についてはどうか。

(伊藤メンバー) 差額関税は廃止だろう。関税割当のところはどうか。

(本間副主査) これも廃止とはいっておらず、廃止も含めて見直すべきといている。

(浦田主査) 高関税を廃止する。

(伊藤メンバー) 極端な高関税は廃止すべき。だから、これは上限関税を引き下げるという議論の、まさにWTO交渉の機微にわたる部分であると言われると、確かにそのとおりということになるから、それはカードとして用意しなさいと、全く議論を拒否するというのはいけないのではないかというニュアンスを入れるということである。

(浦田主査) もし、簡単に変わるとすれば、廃止も考えるべきであるということになるのか。すべきであるという、非常に強くて、それでは交渉に望めない。それとも、伊藤メンバーが言われたように、少し明示的に、これはカードであって云々というふうに書き込むか。いかがか。

(伊藤メンバー) 前の内外価格差を超える分については、要するに水増し部分は削減するというのでいいのだが、極端な高関税は廃止すべきというのは、ゼロにするというふうにも読めてしまうので、何かちょっと表現が必要かなと、今、感じている。つまり、高関税の品目はゼロにしろというふうにも読めてしまう。コメの関税をゼロというふうにも読めてしまうので、高関税の見直しという記述にすればよいと思う。

(浦田主査) それでは、ここはそのようにする。

伊藤メンバーの先ほどの提案に戻るが、いかがか。

(伊藤メンバー)「このような交渉カードを用意することで、WTO交渉のリーダーシップにつながる」。

(浦田主査)「このような交渉カードを用意することで、WTO交渉のリーダーシップを獲得できる」とか「獲得できるものにする」。

いかがか。非常に魅力的な言葉だが、リーダーシップを取らなければいけないということはあると思う。「リーダーシップを取ることができる」はいかがか。

そういう文言を入れるということによろしいか。もし、反対がなければ、伊藤メンバーの提案された文言、具体的な書きぶりについては、もう一度検討するにしても、内容はそれを入れさせていただく。

それでは、そのようにしたいと思う。

あと、この報告書のタイトルについて「EPA・農業ワーキンググループ第一次報告『EPA交渉の加速、農業改革の強化』(案)」というタイトルでいかがか。御意見があったらお願いしたい。

(木村メンバー) これは刺激的である。

(浦田主査) よろしいか。それでは、これでいくことにする。

それでは、一応、本日の議論の中で文言が確定しなかった部分については、私、主査に一任としていただきたいと思います。よろしいか。

(「はい」と声あり)

(浦田主査) ありがとうございます。

今年の1月末から、今日で9回にわたり、皆様の精力的な御審議・御協力をいただき、今回の第1次報告をまとめることができた。今後の方針については、決まり次第、事務局より御連絡させていただきたい。

メンバーの皆様方には御多忙のところ、誠にどうもありがとうございました。またこれからも引き続きよろしくお願い申し上げたい。

どうも、本当にありがとうございました。

(以 上)